

2018 年 5 月 16 日

各団体 会員各位

高齢者住まい事業者団体連合会（高住連）

公益社団法人全国有料老人ホーム協会
一般社団法人全国介護付きホーム協会
一般財団法人サービス付き高齢者向け住宅協会
一般社団法人高齢者住宅推進機構

消費税軽減税率の Q & A（案）送付と説明会開催について

2019 年 10 月に行われる消費税率の引上げに伴い、消費税の軽減税率制度が実施されますが、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅（以下「高齢者向け住まい」といいます。）が行う飲食料品の提供については軽減税率が適用されます。

その詳細について、厚生労働省と相談の上、別添のとおり Q & A（案）をまとめましたので、ご確認ください。ご質問があれば、6 月 10 日（日）までに Q & A（案）末尾の要領にて高住連事務局までご連絡ください。

また、本 Q & A（案）を中心に「消費税軽減税率説明会」を下記のとおり開催いたします。参加をご希望の方は、以下の申込書にご記入の上、説明会事務局まで FAX または web サイトでお申込みください。

記

日時：2018 年 6 月 25 日（月）16：40～18：00（16：20 開場）

※【高住連】リスクマネジメント研修（東京会場）終了後に開催します。

会場：日本消防会館（ニッショーホール）ホール

東京都港区虎ノ門 2 丁目 9 番 1 6 号日本消防会館

東京メトロ虎ノ門駅 徒歩 5 分

内容：「消費税の軽減税率制度、インボイス制度について」

※別添 Q & A（案）に基づき、高齢者向け住まいを運営する事業者の実務に則した軽減税率制度、インボイス制度への対応等について説明をしていただく予定です。

講師：財務省主税局税制第二課 加藤博之課長補佐

参加費：無料

申込み：次のいずれかの方法にて、6 月 20 日（水）までにお申込ください

①以下の参加申込書に必要事項をご記入の上、説明会事務局宛に FAX にて申込み

②各団体の Web サイトより必要事項を入力し申込み

※本説明会の事務局は「日本福祉大学社会福祉総合研修センター」に委託しています。

説明会事務局（日本福祉大学社会福祉総合研修センター）

TEL：052-242-3069 FAX：052-242-3020（Open 月～金 10:00～17:00 土日祝休）

■参加申込書 6 月 20 日（水）までに 052-242-3020 に F A X してください。

法人名		部署・施設名	
フリガナ		加入団体	有老協 ・ 介ホ協
担当者名		すべてに○	サ住協 ・ 高齢者住宅推進機構
電話番号		参加者数	人

※本説明会の参加者数を把握するため、お手数ですが、リスクマネジメント研修（東京会場）にお申し込みの方も、別途、お申し込みください。